

長崎純心大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2024 年度大学評価の結果、長崎純心大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までとする。

II 総評

長崎純心大学は、大学のモットーとして「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」を掲げ、「地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成すると共に、人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与する」とする教育理念のもと、長崎に位置するカトリシズムを建学の精神とする大学として、キリスト教の伝来・受容に関わる歴史と原爆による被ばく及びその後の平和運動に関わる歴史に関する教育研究活動を展開し、地域における大学としての役割を果たしている。そのため、2022 年度から 2026 年度の 5 年間で期間とする「第 4 期中期目標・中期計画」を策定し、建学の精神や教育理念、大学・大学院の目的を念頭に置き、大学としての将来を見据え、地域や社会の支持のもとで発展することを目指し、教育研究活動に取り組んでいる。

教育に関しては、各学科及び大学院の各課程で、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の 3 つの方針を整備し、学生の資格取得に力を入れ、カリキュラムを通じて複数の資格を取得できる機会を提供し、学生のニーズやキャリアパスに応じた教育を実施している。また、教育理念を実現すべく、「長崎学」や「長崎とキリシタン文化」等の地域とキリスト教が連関する授業の開講に加え、「長崎地域研究」や「地域の創造」等の地域を理解することを通じて問題解決を考察する授業を行っている。さらに、学内の早坂記念図書館内に「カトリック文庫」と「児童文庫」、地域に開放している長崎純心大学博物館内に「キリシタン文庫」と「磯村平和文庫」を設け、長崎の歴史や特徴に関わる貴重な文献を系統的に設置・保管し、学生が授業や実習準備においてこれらの文庫を活用しており、学生の主体的な学び・研究やコミュニケーションの活性化、教員の教育力・研究力・社会貢献力の向上に重要な役割を果たしていることは高く評価できる。

内部質保証に関しては、「教育研究運営委員会」を内部質保証の推進に責任を負う組織とし、その下部組織として「IR委員会」「中期目標・中期計画策定検討委員会」

「点検評価運営委員会」「FD運営委員会」「SD委員会」の5つの委員会を設けている。各学科等の組織で年度ごとに重点領域を定め自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上においても、各学科等の組織での取り組みが中心となっており、「教育研究運営委員会」による全学的な点検・評価の結果に基づく改善のフィードバックは十分に行われていない。各学科等の組織や各種委員会と「教育研究運営委員会」との内部質保証における役割分担及び点検・評価の結果に基づく改善プロセスを明らかにし、内部質保証システムを有機的に機能させることが必要である。なお、各会議体の構成員は重複せざるを得ないこともあり、日常的な活動を通じて教職員間での情報共有が可能となっているが、内部質保証に関わる会議体の実態を踏まえて整理し、推進主体による改善支援により各組織での改善に取り組めるよう、全学的なフィードバック体制の構築に向けた改善が求められる。

その他の課題として、前回の大学評価（認証評価）結果において指摘を受けていた単位の実質化について、1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているものの、資格取得に関わる科目を登録上限単位数の特例として上限を超えて履修登録することを認めており、複数の資格を取得する学生で履修登録単位数が多い学生が一定数は生じている。これらの学生に対する学習時間の確保に向けた指導等の単位の実質化を図る措置は不十分であるため、改善が求められる。さらに、人間文化研究科の教育課程の編成・実施方針に基本的な考え方を明記すること、人間文化研究科博士後期課程の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

当該大学は、男女共学化や学部・学科改組など、地域の要望を踏まえた体制の改革を積極的に行っているだけでなく、地域との連携を通じた教育の実現に学長、副学長をはじめ教職員が一丸となって創意工夫しながら取り組んでいる。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大以降中断している社会連携の取り組みについて新たな実施方法等を模索するとともに、問題点として指摘された項目について改善を図り、引き続き大学の独自性を維持・発展させ地域から必要とされる大学であり続けるためにも、全学的な内部質保証システム・体制の整備に取り組むことが期待される。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、カトリシズムの精神を建学の精神とする法人の教育理念や学園標語を踏まえ、創設時に「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」ことを大学のモットーとして設定している。

上記の教育理念に基づき、大学の教育研究上の目的を「学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による全人教育に努め、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成するとともに、人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与すること」と定めている。これを踏まえ、人文学部では、時代の変化に適う地球時代のヒューマニズムの構築を目指し、建学の精神たるキリスト教ヒューマニズムに基づく人文教育研究（ヒューマニティーズ）を通じて各学科の目指す教育理念と人材の養成を図ること、各学科の教育研究上の目的を定めている。例えば、福祉・心理学科（2024年度に地域包括支援学科から名称変更）は、「生活の主体者である人間を中心に据え」、「共感性」及び「対人支援の専門職として深い思考力と高い実践力をもつ人材」を養成することを目的として定めている。いずれの学科の目的も、建学の精神及び大学のモットーを反映し、キリスト教ヒューマニズムに基づく人文教育研究（ヒューマニティーズ）を通じて人材育成を行うことを定めている。

人間文化研究科は、建学の精神に基づき、「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成」することを目的と定めている。博士前期課程では特定の職業人の養成に重きを置くのに対し、博士後期課程では自立した研究者養成を志向しており、いずれの課程でも、人間文化研究（ヒューマニスティック・スタディーズ）を基盤とし、教育理念の達成に向けて人材育成を行うことを目的とし、一貫性を確保している。

以上のことから、建学の精神や教育理念に基づき、大学・大学院の教育研究上の目的を適切に設定するとともに、それを踏まえた学科、専攻・課程ごとの目的を適切に設定している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・大学院の目的は、「長崎純心大学学則」（以下「学則」という。）及び「長崎純心大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定めている。学則及び大学院学則を大学ホームページに掲載し、「教育理念」及び「教育研究上の目的」や、社会に対して大学の目的、学部・学科、研究科・課程の目的等を公表している。

毎年、新入生及び教職員全員を対象に大学・大学院の目的を記載したガイドブック（学部では『Campus Guide』、研究科では『大学院人間文化研究科履修等案内』）を配付し、その周知を図っている。これらのガイドブックには、学園標語及びモットー、人文学部と各学科、人間文化研究科・人間文化専攻のそれぞれが目指す理念や目的について掲載している。また、入試広報誌『CAMPUS

GUIDEBOOK 2023』においても、建学の理念、学園標語を紹介し、入学志願者やその関係者に対して周知を図っている。その他、1年次の基礎科目「フレッシュマン・セミナーA（長崎に生きる）」「フレッシュマン・セミナーB（純心で学ぶ）」では、授業のなかで建学の理念を学ぶ時間を設けている。

以上のことから、大学・大学院の目的及び学部・研究科の教育研究上の目的を学則及び大学院学則に適切に定め、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。

③ **大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。**

法人において建学の精神や教育理念、大学・大学院の目的を念頭に置き、大学としての将来を見据え、地域や社会の支持のもとで発展することを目指し、2022年度から2026年度の5年間を期間とする「学校法人純心女子学園第4期（2022-2026）中期目標・中期計画」（以下「第4期中期目標・中期計画」という。）を策定した。策定にあたっては、「5年後にありたい姿」として「8割以上の学生が本学での教育及び学生生活に満足できること」「学生の望む成長を教職員全員がサポートすること」を中期戦略目標としている。

上記の中期目標・中期計画は、教育に関する22項目の目標・計画、研究実践（研究環境）に関する14項目の目標・計画、地域貢献に関する11項目の目標・計画、学生支援に関する7項目の目標・計画、学生募集に関する5項目の目標・計画、管理運営に関する5項目の目標・計画、経営基盤に関する10項目の目標・計画の7分野及び74の目標・計画で構成している。それぞれについて5年間の年次行動計画を定め、各目標・計画の進捗に責任を負う担当部署又は担当者名を明記することで、部署ごとの役割分担を明確にしている。また、2022年度及び2023年度のスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）研修会のテーマとして、中期目標・中期計画を取り上げ、グループ討議を採り入れて、達成度評価や問題の洗い出しを実施し、達成に向けた点検・評価を行っている。なお、中期目標・中期計画の達成度の評価は、2024年度から「中期目標・中期計画策定検討委員会」が策定している。

中期目標・中期計画においては、その管理運営分野の項目のひとつに「認証評価への対応」の項目を設け、「大学基準協会の認証評価指摘事項等に対する改善及び認証評価受審への対応をする」ことを行動計画に定め、その担当として、学部長、「点検評価運営委員会」「自己点検評価委員会」事務局長、及び総務課を割り当てている。しかし、前回の大学評価（認証評価）の結果で指摘を受けた大学院の教育課程の編成・実施方針の不備及び単位の実質化のための取り組みについて、中期目標・中期計画に位置づけているものの、取り組みが不十分となって

いる。

以上のことから、中期目標・中期計画を定め、現在は「第4期中期目標・中期計画」に基づき諸施策を実行している。しかし、前回の大学評価（認証評価）の指摘事項への改善については、未だ不十分な点も見受けられるため、中期目標・中期計画のなかにこれらの改善方策・工程等を明確に位置づけて取り組むことが望まれる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2021年に「長崎純心大学内部質保証に関する規程」（以下「内部質保証に関する規程」という。）を制定し、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示している。同規程において、大学における内部質保証の定義を明確にするとともに、年度ごとに「全学レベル」「学部・研究科、事務職員部等レベル」「各学科・委員会、事務職員課等レベル」の3つのレベルでPDCAサイクルを機能させ、「各レベル間にあっては指示の明確化、報告の徹底等により継続的な連携協力を努めるものとする」ことを定め、学内の規程類を収録したスタッフサイトに掲載することで、教職員に公表している。ただし、同規程においては、報告・指示のあり方について、抽象的な表記にとどまっており、実際に行うための取り組みの明示が不十分であり具体的とはいえない。

以上のことから、「内部質保証に関する規程」を定め、内部質保証の方針を示しているが、手続が明確ではないため、より明確に手続を示すとともに、方針を広く公表し、大学としての質保証の考え方・手続を周知することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「内部質保証に関する規程」において、学長、副学長、学部長、研究科長、学事部長、各学科長、教学企画室長、事務局長等を構成員とし、学長が委員長を務める「教育研究運営委員会」が内部質保証の推進の責任を負うことを明示し、「長崎純心大学教育研究運営委員会規程」において、同委員会の役割として「内部質保証に関すること」を定めている。

「教育研究運営委員会」の下部組織として、「IR委員会」「中期目標・中期計画策定検討委員会」「点検評価運営委員会」「FD運営委員会」「SD委員会」の5つの会議体を設けており、例えば、「IR委員会」は教育研究に関する情報の収集・分析を行うなど、それぞれの役割を明確にしている。また、2023年からは「教育研究運営委員会」に対して諮問機能的な役割を持つ「教学企画室」及び「教学マネジメントWG」を新たに設置している。ただし、各委員会等の位置づ

けや役割については、「内部質保証に関する規程」や各委員会の設置規程に示しているものの、実際に機能している各組織の役割分担が、明確に定まっていない。

以上のことから、「教育研究運営委員会」を中心に、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を設けている。ただし、各種取り組みの改善・向上に係わるほかの委員会と「教育研究運営委員会」との実際の役割分担が明確でないため、改善が望まれる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

建学の精神及び教育理念、教育研究上の目的に従って、学部においては各学科、大学院においては各課程において3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を整備している。3つの方針を策定するための基本的方針として明文化したものは存在していないが、2024年度より人文学部の2学科の名称を変更したのを機に、学位授与方針を見直し、人文学部の方針にあわせて全ての学科において学位授与方針の構成を4つ（建学の精神、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性・共生）に類型化し、全学的な統一を図っており、人文学部の方針が実質的に策定方針の役割を果たしている。

これらの方針に基づいて、定期的な点検・評価が「内部質保証に関する規程」で示された3層のPDC Aサイクルを通じて実施している。例えば、学科での点検・評価は学科長等で構成される「学部協議会」を経て、「教育研究運営委員会」に報告している。こうした各部署を起点とする点検・評価とは別に、全学的観点からの点検・評価として「自己点検評価委員会」において、年度はじめに「点検評価運営委員会」の定める重点領域と計画に基づき、認証評価機関の定める評価基準（本協会の定める大学基準）の各基準のなかから1つ以上の基準について点検・評価をしている。

これらの活動においては「IR委員会」が学生対象のアンケート等を通じて収集した情報を分析し提供しているほか、改善・向上については「SD委員会」「FD委員会」が取り組みを行っており、改善の方向性を毎年発行する『FD Newsletter』を大学ホームページで公表するとともに、これを通じて学内に共有している。また、各学科・各課等の責任者において中期目標・中期計画の進捗を確認するためのシートを活用して点検・評価と改善に向けた方策について情報共有を行い、PDC Aサイクルを機能させる工夫を講じているが、各部署での改善にとどまっている。そのため、「教育研究運営委員会」による全学的な点検・評価の結果に基づく改善フィードバックのあり方を検討し、内部質保証システムを機能させるよう、改善が求められる。

行政機関や認証評価機関からの指摘への対応について、設置計画履行状況等調査での指摘はなく、前回の大学評価（認証評価）結果における指摘事項に関して、

「教育研究運営委員会」の下部組織である「点検評価運営委員会」が中心となって対応している。また、教職課程の点検・評価及び改善・向上についても担当者会議において検討をした後、「教育研究運営委員会」に報告しているが、必ずしも全学的なフィードバックは十分に行われていないため、内部質保証体制のもとで改善に取り組むことが望まれる。

以上のことから、学位ごとに3つの方針を適切に定め、定期的な点検・評価を実施している。しかし、毎年の点検・評価軸が定まっておらず、「教育研究運営委員会」と「点検評価運営委員会」との内部質保証における役割分担が明確ではなく、現場レベルでの点検・評価と全学的観点からの点検・評価が有効に結びついていないため、全学的な改善・向上のためのフィードバックのあり方を検討・確立し、内部質保証システムを機能させるよう改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学ホームページに「情報公開」の項目を設け、法令で公表を求めている事項について、教育情報、財務情報、教職課程に関する情報、ガバナンス・コード、寄附行為等を公表している。また、内部質保証に係わる事項については、「取り組み」のページに自己点検・評価、教育の質保証・向上、教職員の資質向上の項目を設け、情報を公開している。

公表している教育情報については、「学校教育法施行規則」に準拠した事項の情報を公開しており、法令を遵守して説明責任を果たすよう努めている。また、公表している情報については、適宜、情報を更新している。今後は、大学ホームページにおいて、資料を掲載するにとどまらず、わかりやすさの向上に向けた一層の工夫が期待される。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表しているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は、「自己点検評価委員会」及び研究科委員会内の小委員会「点検評価委員会」が毎年度の点検・評価の一環として行っている。2022年度の点検・評価では、内部質保証体制に係わる各委員会に関する規程について、各委員会の関係を規定していないなどの不備を課題としている。

上記の諸規程の不備については、「教育研究運営委員会」で議論し、一部の規程を改定するなど改善に取り組んでいるものの、規程の整備にとどまっており、

内部質保証システムが有効に機能しているかどうかの全学的な点検・評価には至っていない。また、年度ごとに点検・評価の項目を定めて実施しているため、この方法の有効性を検証し、実施可能かつ大学の諸活動を網羅し計画的に点検・評価するよう、検討することが期待される。

以上のことから、定期的な点検・評価を行っているが、現状では規程の整備の段階にとどまっており、それが有効に機能しているか否かについての検証には至っていないため、今後は内部質保証システムの機能についての検証を定期的に行い、全学的な改善・向上に向けた取り組みができるよう改善が求められる。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証の推進主体を「教育研究運営委員会」とし、同委員会が点検・評価の結果に基づき全学的なフィードバックを行うとしているものの、各学部・研究科等の各組織で自己点検・評価を実施し、活動の見直しを行っており、同委員会による全学的な点検・評価の結果に基づく改善のフィードバックは十分に行われていない。そのため、内部質保証における同委員会と各組織の会議体の役割分担及び全学的な点検・評価の結果に基づく改善のプロセスを明確にした内部質保証の方針を明示し、内部質保証システムを有効に機能させるよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

学則及び大学院学則に定める目的等に基づき、人文学部と大学院人間文化研究科を設置し、人文学部は文化コミュニケーション学科、地域包括支援学科、こども教育保育学科の3学科、人間文化研究科は博士前期課程、博士後期課程で構成している。なお、2024年度より、文化コミュニケーション学科は言語文化情報学科、地域包括支援学科は福祉・心理学科へと学科名称を変更している。

附置機関として、早坂記念図書館、長崎純心大学博物館をはじめ長崎学研究所、比較文化研究所、現代福祉研究所、キリスト教文化研究所、児童教育研究所の5研究所、更に国際交流センター・英語文化センター、心理教育相談センター、地域連携センター、高齢者福祉研究センター、保健センター、教職課程センターを設置している。なお、長崎純心大学博物館のもとに長崎学研究所、現代福祉研究所のもとに高齢者福祉研究センターが置かれており、高齢者福祉研究センターは恵の丘長崎原爆ホームなど5ヶ所の高齢者福祉施設と交流しながら研究を行って

いる。また、キリスト教文化研究所は、「カトリシズムの建学精神」に基づきキリスト教の学問的研究を行っており、建学の精神及び教育理念を象徴する研究機関として特色を有している。さらに、長崎学研究所では、建学の精神及び教育理念に関連づけて長崎地方の文化史について調査研究を行っており、地域特性を生かした特色ある研究機関であるといえる。

なお、教職課程については教職課程センターを置き、教職課程に関わる大学全体での運営の円滑化・連携を図るため「教職課程（合同）会議」を開催しており、その下部組織として各教職免許・資格に「実習・インターンシップ支援」が置かれている。教職課程センターは実態としてはセンター長と各教職免許に関わる教員代表と事務職員で構成しているが、所掌事項や構成員の選出方法等を明示していないため明文化することが望まれる。

以上のことから、建学の精神及び教育理念や大学・大学院の目的の実現に向け、学部・学科、研究科・課程を設置するとともに、各センターや研究所等の附置機関を適切に設置している。ただし、教職課程に関する全学的な実施組織である教職課程センターについて、その所掌事項や構成員の選出方法等を明示することが望まれる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、学長を委員長とする「点検評価運営委員会」のもとに設けている「自己点検評価委員会」及び研究科委員会内の小委員会である「点検評価委員会」が実施することになっているが、教育研究組織の適切性に関する定期的な点検・評価は実施をしていない。しかし、「第4期中期目標・中期計画」に関連して2023年度からの文化コミュニケーション学科における専攻の改編、2024年度からの文化コミュニケーション学科、地域包括支援学科の学科名称の変更など、各学科が主体となって教育研究組織の見直しを行っている。

以上のことから、教育研究組織の適切性について、各学科が主体となり専攻の改編、学科名称変更など、教育研究組織の見直しを行い、改善・向上に取り組んでいる。今後は、教育研究組織の適切性を全学的な観点から定期的に点検・評価を行うことが求められる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学則に定めた全学の教育研究上の目的に基づき、学士課程においては、カトリシズムの精神に基づく教養教育と専門教育を通じて、「明瞭な根拠に基づいて理

論的に思考し、判断する力」「生涯にわたって、主体的に学び続ける力」「自らの考えを表現するとともに、他者との意思疎通を図ることのできる言語能力」及び「自らの教養と専門性に基づいて、他者と協調して社会に貢献することのできる力」を備えた者に学位を授与することを明示した学位授与方針を定めている。

さらに、各学科においても、専門分野に応じた知識・技能・多様性等を目標とする具体的な方針を策定し公表している。2024年度からは、学部と学科の方針の一貫性がより明瞭になるように表現を改めている。例えば、こども教育保育学科では学部の学位授与方針の「キリスト教精神に基づいた、全人的な人格を備え、本学の建学の精神である、知恵のみちを歩み人と世界に奉仕しようとする態度を身につけている」に対応して、「カトリシズムの精神に基づき、こどもの命を理解し愛する豊かな人間性を有している」こと、また「自らに培った倫理と教養及び専門的な知識・技能をグローバルまたローカルな問題解決の場面に応用する力を身につけている」に対応して、「教育、保育、児童福祉等に関する確かな知識と技能を有する」として、学部全体の方針が学科にも貫かれていることを示すことで、両者の整合性を明確にしている。

一方、博士前期課程については、「各研究分野における幅広い学問の基礎的能力」「高度な専門知識と倫理観をもとにした多角的思考力、分析力」「専門領域における問題解決力と専門職としての実践力」を有する者に修士号を、博士後期課程については、「十分な学術専門知識」「新たな知を創造する研究能力」「優れた学術的な成果」を有する者に博士号を授与するとの学位授与方針を定めている。

上記の学位授与方針は、『Campus Guide』『大学院人間文化研究科履修等案内』に掲載して広く周知するとともに、大学ホームページに掲載し、社会に対して公表している。

以上のことから、建学の精神や教育理念、大学・大学院の目的に基づき、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、広く公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学の教育目的と学部・学科の教育目標及び学位授与方針に基づき、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。

学士課程の教育課程の編成・実施方針では、学位授与方針で定めた能力を身につけるための教育課程の編成の基本的な考え方として、学部の全学生に共通の教養科目である「基礎科目」、各学科が目指す人材養成の目的を達成するために設けられた専門科目である「基幹科目」、専門の学芸を知的かつ道徳的に理解し、応用する能力を習得するための「応用科目」の3つの科目群から構成することを定めている。さらに、各学科の教育課程の編成・実施方針では、それぞれの専門

に応じた教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等の教育に対する基本的な考え方を明示している。例えば、こども教育保育学科では、「基礎科目」として「幅広い視野と豊かな人間性を培うため」の学部共通の教養教育の科目群を講義又は演習形式で開設し、「基幹科目」は「保育・教育に関わる理論的探究力と実践力の両者を培う目的から」7つの領域の科目群から編成し、講義、演習形式で開設することを定めている。また、「応用科目」は3年次・4年次のゼミナールと卒業論文(理論研究・製作研究・実技研究)で構成し、学生自身の主体的な探究を通じて「理論的探究力、実践力を学生自身の主体的な学びから培う」とし、このように基礎から応用まで段階を追った体系的な教育課程により、学位授与方針で定めた保育・教育・福祉に携わる専門的な知識・技能と豊かな人間性を備えた人材の育成を目指すことを示している。

大学院についても、学位授与方針に基づき、課程ごとに教育課程の編成方針を定め、博士前期課程では「統合科目」「基軸科目」及び「展開科目」からなる教育課程を編成すること、博士後期課程では「基盤科目」と「総合展開科目」からなる教育課程を設定することを明示している。ただし、両課程ともに、学位授与方針に教育課程の編成に関する考え方と、教育課程を履修することで習得できる能力について示しているが、教育課程の教育方法等の実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。

これらの教育課程の編成・実施方針は、『Campus Guide』『大学院人間文化研究科履修等案内』に掲載し、学生に周知するとともに、大学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

以上のことから、学士課程においては、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。ただし、人間文化研究科では、博士前期課程及び博士後期課程のいずれにおいても、教育課程の編成・実施方針に教育方法等の教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、同方針のなかで、教育課程の編成に関する考え方に加えて、教育方法等の教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すよう改善が求められる。

③ **教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

学士課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、専門分野の学問体系に応じた教育課程を編成し、学科別のカリキュラムツリー、カリキュラムマップによって授業科目の順次性や学位授与の方針に掲げた能力との関係を明示している。また、授業科目の必修、選択等の位置づけを明確にしている。例えば、こども教育保育学科では、学位授与方針に掲げた能力を有する人材を養成するため、基礎科目、基幹科目、応用科目からなるカリキュラムを体系的に編成している。

基幹科目では、保育・教育の基礎等を扱う重要科目を学科の必修科目を配置し、保育士・幼稚園教員養成コースと小学校教員養成コースのそれぞれで希望する資格・免許取得のための科目や、実践力養成につながる講義・演習・実習を適切に組み合わせた科目を開講している。また、保育士、幼稚園教員及び小学校教員の資格・免許のための科目についてカリキュラムツリーを示し、学習の順次性に配慮した各授業科目の標準的な年次・学期配当や、学位授与の方針に掲げた能力との関係を明確にしている。

人間文化研究科では、博士前期・後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークを適切に配置した教育課程を体系的に編成している。例えば、人間文化研究科博士前期課程には比較文化、福祉文化、臨床心理学、児童保育文化の4つの研究分野を設け、各分野はカトリシズムの建学精神を反映した全ての研究分野に共通する統合科目、各研究分野の専門を学ぶ基幹科目、研究能力と専門職としての実践力を高める展開科目からなる教育課程を編成している。基幹科目については、専攻する研究分野以外の研究分野で開講している授業も履修することが可能であり、それにより多角的思考力や分析力を身につけることを企図している。博士後期課程では、文学研究及び福祉研究の研究分野を設け、十分な学術専門知識を持ち、新たな知を創造する研究能力と優れた学術的な成果を上げるための実行力の獲得をねらいとする基盤科目に「文学特殊研究演習」、優れた学術的な成果の獲得を目的に研究指導を行う統合展開科目に「人間文化特殊研究」を配置している。

なお、学士課程における教育課程の編成については、「学部協議会」で審議し、改編が必要な場合には「教育研究運営委員会」に提案し、学長が最終的に決定する手続としており、2023年には「教育研究運営委員会」のもとに学部長をリーダーとする「教学マネジメントWG」を設置し、2024年度からの実施に向けて教育課程の見直しと再構築を行った。また、大学院の教育課程については、研究科委員会内の小委員会である「大学院FD委員会」が課程別・研究分野別のカリキュラムマップの作成を通じて、その適切性について検証している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を設け、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の主体的な学びを促す取り組みとして、生涯を通じて主体的に深く多様な形で学び、考え、その成果を生活・人生に生かしていくための基礎を身につけることを目的に、全学生が履修できる基礎科目として「アクティブ・ラーニング」の授業を設置し、課題解決型学習（PBL: Project Based Learning）として、主体的な学びを促進するよう工夫を講じている。

1つの授業あたりの学生数については、明確な基準は設けていないが、講義、演習、実習、実技といった授業形態に応じて適切な人数設定を行っている。特に、演習や実技では指導に適したクラスサイズとなるよう、クラスの指定や予備登録などの方策を講じている。

履修指導については、新入生に3日間のオリエンテーション・履修説明期間を設け、教務委員が中心となって丁寧な指導を行っている。同様に、2年次以上の学生にも、履修説明期間において指導・相談を実施している。学期中には、クラスアドバイザーやゼミナール担当者によるオフィスアワーを設け、学生の授業に関する質問・相談に随時応じることができる体制を整備している。また、2023年度から複数の学生有志が学生同士のピアサポートを目的とする「学生サポーター室」を発足させ、この活動に対して大学として支援を行うなど、履修指導の充実に努めている。

シラバスは、全学の統一フォーマットに基づき、授業形態、講義概要、到達目標、講義計画、成績評価方法及び基準、予習・復習指示、テキスト等を明示し、大学ホームページでの閲覧を可能としている。また、シラバス作成にあたっては、学事課から記入要領を教員に示しているほか、事前・事後学習内容の明記化、科目ナンバリングコード、授業形態等を記載しており、今後はシラバス内容の改善も検討している。また、学生による授業アンケートで、シラバスと授業内容の整合性や、成績評価の明示について確認を行うことで、実際の授業内容とシラバスの整合性を間接的に把握している。しかし、大学院では履修者がいないと考えられる授業のシラバスは作成していないため、大学院学生が在学中の履修計画を立てるうえで支障が生じないよう履修者の有無に関わらず開設科目のシラバスを明示することが望ましい。

学部・研究科ともに1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容で構成し、講義や演習、外国語や実技の授業形態に応じて適切な授業時間数を設定し、単位を付与することとしている。また、シラバスに事前事後の学習時間や内容を明記し、3年次には「学修行動調査」を行って実態把握に努めている。さらに、CAP制度を導入して1年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、学習時間の確保に配慮している。ただし、再履修科目、資格科目、集中講義、実習科目等は上限単位数から除外するなどの例外事項を設け、上限を超えて履修することが可能となっているため、全ての学科において資格取得を希望する学生の多くが上限を超えて資格科目を履修している。単位の実質化を図るためには、このような履修実態を正確に把握したうえで、学習時間の確保が可能となるよう履修指導体制を強化し、あわせて学習時間の確保を支援する指導体制を整備するなど、単位の实質化を図る措置を講じるよう改善が求められる。

教学に関する重要事項は、学長を委員長とする「教育研究運営委員会」で方向

性を決定し、「点検評価運営委員会」で毎年度の自己点検・評価を実施している。「点検評価運営委員会規程」により、特に改善が急務であると認められた事項があれば、学長から関連部署の長に対して必要な指示を出し、改善を促すことができる体制としている。

以上のことから、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。ただし、単位の実質化を図るための履修登録単位数の実態を把握・検証し、適切な支援に取り組むよう改善が求められる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

大学及び大学院設置基準に準拠して定める1単位あたりの授業時間を確保したうえで、学士課程の試験の種類と受験資格、成績判定基準、GPA等については学部の『Campus Guide』や研究科の『大学院人間文化研究科履修等案内』で説明している。また、各授業科目の成績評価方法及び基準の詳細をシラバスに明示し、適切に成績評価と単位認定を実施している。シラバスには、試験やレポート等の成績評価方法及び基準のみならず、評価項目が成績評価全体に占める割合を示すとともに、成績評価に関する説明責任を果たすために、成績に疑義が生じた場合に学生が学事課を通じて科目担当者から成績評価について説明を求めることができる成績問合せ制度を設けている。

学士課程及び博士前期課程・博士後期課程における既修得単位の認定は、大学及び大学院設置基準に基づき、学則及び大学院学則に適切に定めている。

学位授与にあたっては、学士課程では、学則に定めた卒業要件を踏まえ、同学則に基づき学部教授会で卒業判定を行い、学長が教授会の意見をもとに学位を授与する。博士前期課程・博士後期課程では、大学院学則に定めた修了要件を踏まえて、「長崎純心大学大学院学位規則」「長崎純心大学大学院学位審査の実施に関する内規」及び修士論文・博士論文の「論文審査基準」に基づき、研究科委員会において修了判定及び学位論文審査を行い、学長が学位授与を決定している。

以上のことから、明示した基準や規程に沿って、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果の把握については、各学科の教育課程の編成・実施方針において、「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）」を定め、学部の各学科、研究科の各課程の専門分野に関する学習成果を測定する方法や指標を示している。アセスメント・ポリシーでは、大学や学部・学科が掲げる教育目的や学位授与方針との関係において学習成果を測定し、大学レベル、教育課程レベル、科目レベルの3つのレベルで複数の指標を用いて可視化することを定めている。

例えば、学位授与方針に即した大学レベルのアセスメントでは学生の就職率、進学状況、資格・免許の取得状況、卒業時アンケート、大学生活に関する調査等によって、また教育課程レベルのアセスメントでは単位修得状況、出席状況、GPA、資格取得状況等の指標を用いることを明示している。

学部・学科、研究科ごとの取り組みとして、学部では、単位の取得状況、科目の成績、GPAを直接的指標とし、授業アンケートや在学生・卒業時意識調査、卒業生と就職先を対象とする卒業後アンケート等の結果を間接的指標として学習成果を把握することを明示している。そのほかにも、学科や学科内の専攻・コース等の専門に応じて外部の語学試験の結果、資格取得や国家試験合格率、履修カルテ等も学習成果を評価する指標として利用している。なかでも、「教育研究運営委員会」の下部組織である「IR委員会」が実施する「大学生活に関する調査」と卒業後アンケートにおいて、学位授与方針に示した知識・技能等の学習成果の習得状況を問う項目を設けている。また、2024年度からは、汎用能力を測ることを目的に外部試験を導入し、学生自身の学びの可視化を目的として「学生カルテ」を導入するなど、指標開発と学習成果の可視化のための新たな試みも始めている。

大学院においても修了生アンケートを実施し、学位授与方針に即した学習成果の把握に努めており、それを踏まえて授業改善を図っている。

以上のことから、学部・研究科ともに、在学生アンケートや卒業後の修了生アンケート等によって、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組んでいる。また、人文学部では2024年度から外部試験や「学生カルテ」を導入するなど、学習成果の適切な測定と可視化のための新たな手法の導入が進めている。今後は、これら新たな手法の活用を図るとともに、アセスメント・ポリシーに基づき、多角的な視点から学習成果を把握・評価できる全学的な仕組みを整備していくことが期待される。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及び教育内容・方法の適切性の点検・評価として、学部では「FD委員会」が実施する毎学期の授業アンケートの結果に基づき、授業改善を図るために、各教員が担当する授業科目のうち1科目について改善計画書を提出し、改善計画に沿った授業を実施し、その成果報告書を提出するというサイクルから、毎年、各学科でカリキュラムの見直しをする仕組みを構築している。各教員が提出した「授業充実への取り組み」に関わる計画・報告書は学内ポータルサイトで公表している。

課程レベルでの定期的な点検・評価については、「IR委員会」が実施する在学生・卒業生アンケートにより、所期の知識・技能や資質・能力が身についたか

どうかを学位授与方針に即して項目別に調査し、点検のための間接的指標として
いる。2024 年度からは、その結果を「学部協議会」における検討課題とすること
で改善・向上に向けた取り組みを整え、定期的な点検・評価のための体制となる
よう整備を進めた。今後は、アセスメント・ポリシーに基づき、学習成果を把
握・評価した結果を踏まえ、「教育研究運営委員会」を中心に、教育課程や教育
内容・方法の適切性の定期的な点検・評価を全学的に取り組むことが期待される。

大学院については、教育課程の適切性を検証して研究指導の質的向上を図るた
めに、研究科委員会内の小委員会である「大学院FD委員会」を設置し、各教員
の「授業への取り組み」や「リモート授業への取り組み」に関する報告書の作成、
授業科目と学位授与の方針に掲げた能力との関係を示すためのカリキュラムマッ
プの作成等に取り組んでいる。また、研究科長のリーダーシップのもと、教育課
程の見直しや教育内容・方法の適切性について、「大学院FD委員会」が中心に
なって検討を加え、研究科委員会での審議を重ねながら定期的に改善に取り組ん
でいる。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価を行って
いるが、現状では主として在学生・卒業生対象の調査による間接指標を用いて評
価しているため、今後は直接的指標の開発を含めて定期的に点検・評価できる全
学的な仕組みを整備することが望まれる。また、「大学院FD委員会」によって
点検に基づく改善を図っており、改善で得られた成果について恒常的な点検・評
価を継続していくことを期待する。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大
学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 人間文化研究科では、博士前期課程及び博士後期課程ともに、教育課程の編
成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、
改善が求められる。
- 2) 人文学部では単位の実質化を図るために1年間に履修登録できる単位数の上
限を設定しているが、資格科目を例外としていることを背景に、現状では3つ
の学科ともに複数の資格を取得することを希望する学生の多くが上限を超えて
履修している。これらの学生に対する単位の実質化を図るための支援は特段
行っていないことから、単位制の趣旨に照らして単位に見合った学習時間の確
保に向けて、学生の履修登録単位数の実態を把握・検証したうえで適切な支援

に取り組むよう改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、大学全体として「高等学校までに修得すべき基本的言語運用能力」を身につけた人を求めると定め、更に人文学部の3学科でそれぞれ求める学生像を定めている。例えば、言語文化情報学科（2024年度に文化コミュニケーション学科から名称変更）では「私たちがこれまでに築いてきた歴史や文化、文学、芸術、思想などを、広々とした視野のもとにおき、自分の頭で考え自分の言葉で語り、よりよい社会を作ろうと願う人」をはじめとする3項目にわたって求める学生像を明示している。しかし、人文学部及び各学科の受け入れ方針と教育課程の編成・実施方針、学位授与方針との関連性について、明示が十分でないため今後の検討が望まれる。また、受け入れ方針の、入学前の学習歴、学力水準、能力等を示しているのは大学全体についてのため、3学科のそれぞれの専門分野に応じた学習歴、学力水準、能力を具体的に明記することが望ましい。

人間文化研究科においては、博士前期課程・博士後期課程ごとに学生の受け入れ方針を定めている。各課程の受け入れ方針は、それぞれの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合している。

これらの学生の受け入れ方針については、学部・研究科ともに大学ホームページで公開しているほか、「入学試験要項」に掲載し、受験生への周知を図っている。

以上のことから、学部・研究科ともに求める学生像等を明示した学生の受け入れ方針を定め、公表している。ただし、学部について人文学部の方針と3つの学科それぞれの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との関連性について明文化し、各学科のそれぞれの専門分野に応じた学習歴、学力水準、能力を具体的に明記することが求められる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づき、多様な入試選抜を行っている。学部においては、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜（AO選抜）、離島特別選抜、社会人選抜、私費外国人留学生選抜、編入学・転入学選抜試験を実施している。また、これらの入試制度については、公正な受験機会を提供するという観点から、大学ホームページや「入学試験要項」を通じて広く周知している。

入学者選抜の体制・手続については、「入学者選抜運営委員会規程」に基づき、

学長を委員長とする「入学者選抜運営委員会」で合否判定の原案を作成・審議し、その原案を教授会で承認し、学長が入学者を決定する手続となっている。

大学院においては、一般選抜、社会人選抜、私費外国人留学生選抜入試を実施しており、いずれの入学試験においても個人面接による口頭試験を実施しており、複数の面接官が基準項目に従って評価を行うことで公平性と客観性の確保に努めている。また、入学者選抜については、その合否判定を研究科委員会で審議し、学長が入学者を決定している。

授業料やその他の費用、経済的支援に関する情報提供については、学部・研究科ともに「入学試験要項」に授業料等の学生生徒等納付金を明記している。また、経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自の奨学金である早坂成績優秀者奨学金をはじめとした各種奨学金に関する情報を大学ホームページに掲載し、学生への周知を図っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部・学科においては、2018年に学科編制を5学科から3学科へ体制改組をし、更に入学定員の見直しを行い、人文学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率は、概ね適切に管理している。しかし、地域包括支援学科において、収容定員充足率が低い年度が過去5年間で複数年度あり、文化コミュニケーション学科、地域包括支援学科において、2022年度及び2023年度は入学定員に対する入学定員充足率が低いいため、入学者の確保に向けた取り組みが求められる。

大学院においては、人間文化研究科博士前期課程では概ね収容定員を満たしているものの、博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が低いいため、改善が求められる。

以上のことから、学部は概ね適切に定員を管理しているが、一部の学科では年度によって入学定員を下回る入学者数となっているため、留意されたい。また、人間文化研究科においては、博士前期課程では概ね収容定員を満たしているものの、博士後期課程では収容定員に対する在籍学生数比率が低いいため、入学者の確保を含め、定員管理を徹底するよう改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性における点検・評価は、学部においては、「入試委員

会」で定期的に検証し、「入学者選抜運営委員会」に改善方策を提案する仕組みとなっている。大学院については、研究科委員会内の小委員会である「入試委員会」が適切性の点検・評価を担っており、同委員会で定期的に検証し、改善方策については研究科委員会に審議・決定している。

学生の受け入れに関する改善については、例えば、2020年度には「入学者選抜運営委員会」において、優秀な学生への学費を免除する入学者選抜制度である「地方創生特待生入試」を廃止して、経済的支援と入試者選抜制度を切り離し、2021年度から入学後の奨学金制度を新たに設けることで学生募集の活性化を目指すなどの取り組みを行っている。また、大学院の入学者確保も含めた今後の改善方策については、大学院での教育水準の維持と入学者の確保の両立を念頭に、広報活動の充実などを試みているが、結果として不十分のため、具体的な効果につながるよう更なる改善方策の検討とその実施が望まれる。

以上のことから、学生の受け入れの適切性を点検・評価し、学生の受け入れに関する改善・向上に取り組んでいる。ただし、大学院については具体的な効果につながるよう更なる改善方策の検討と実施が望まれる。また、「教育研究運営委員会」のもとで全学的な点検・評価の枠組みのなかに学生の受け入れの適切性についても位置づけて、点検・評価を実施することが期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 大学院人間文化研究科博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.22と低い状態にあるため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神や教育理念、大学・大学院の目的に基づき、「学校法人純心女子学園就業規則」において、大学としての求める教員像を「教職員は、本学の学則・校則に定められたカトリックの精神に基づく教育方針に従い、学園の定める規則その他の規定を誠実をもって守り、上司の職務上の命令に従って学園の秩序を維持するとともに相互信頼のうえに立ち協力してその職責を遂行し、教育事業の発展に寄与しなければならない」と定めている。また、2016年に人文学部及び大学院人間文化研究科の求める教員像及び教員・教員組織方針を明示した「長崎純心大学教員・教員組織方針」を策定したものの、執行部での共有にとどまっており、

教職員間で共有する措置を講じていないため、周知を図ることが求められる。

以上のことから、大学としての求める教員像を定め、学部・研究科の教員組織に関する編制方針を概ね適切に定めているといえる。ただし、「長崎純心大学教員・教員組織方針」については、教職員に周知することが求められる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

人文学部の3つの学科全てにおいて、大学設置基準で必要とされる専任教員数を満たす教員組織を編制している。また、年齢構成については、著しい偏りは見られず、専任教員のジェンダーバランスにも配慮した配置となっている。

大学院人間文化研究科では、学部の専任教員が兼担して研究指導教員及び研究指導補助教員を務めており、博士前期課程・博士後期課程ともに、大学及び大学院設置基準における必要教員数を満たしている。

以上のことから、学部及び研究科・課程において、概ね適切に教育研究活動を展開するための教員組織を編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任については、「長崎純心大学教員選考規程」（以下「教員選考規程」という。）に基づき行っている。各職位の資格については、「教員選考規程」に教授、准教授、専任講師、助教、助手に関してそれぞれ具体的に定めており、例えば、教授の資格については「次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする」とし、博士の学位所持をはじめとして教育経験など9項目にわたる具体的な資格要件を示している。さらに、「教員選考規程」の運用に関し重要な事項について「長崎純心大学教員選考運用規程」（以下「教員選考運用規程」という。）を定め、特に教育研究上の業績について、教授、准教授、専任講師それぞれに選考の際の基準を定めている。今後は、これらの選考基準を教員に向けてより一層周知することが望まれる。

教員募集・採用の手続については、教員の年齢構成や授業科目等を総合的に勘案して募集を行い、「教員選考規程」及び「教員選考運用規程」に照らして応募者を審査し、学長が議長となり全専任教授と学長が必要と認める者をもって構成される「人事教授会」での審議を経て学長が決定している。また、昇任についても、「教員選考規程」及び「教員選考運用規程」に基づいて学科長・研究科長が候補者を推薦し、採用と同様の手続で審議・決定している。しかし、「教員選考運用規程」に定める選考手続について、学長が発議するとしているものの、実態としては各学科等が発議しているため、規程と実態の整合性を検証し、見直すこ

とが求められる。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任については、選考手続や選考基準を規程に定め、これに基づいて実施しているといえる。今後は、選考手続に関わる規程と実態の整合性を検証して見直すとともに、選考基準を教員に向けてより一層周知することが望まれる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的か多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

大学全体として、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）に関わる活動を担う体制として、学長を委員長とする「FD運営委員会」を設置し、学部におけるFD活動の企画・実施にあたる「FD運営委員会」、大学院研究科委員会内の小委員会である「FD委員会」と連携して、毎年1回、全学規模でのFD研修会を開催している。また、学部においては、FD活動の一環として、全専任教員を対象に各教員が担当する授業科目から1科目を選び、改善計画書と授業実施後の報告書を提出する「授業実践のための取り組み」を実施している。大学院においても、2020年度以降、大学院の授業改善に向けた取り組みを行っているが、その成果の検証については行っていないため、今後は成果を事後的に検証する取り組みが望まれる。

また、「長崎純心大学大学院ティーチング・アシスタント規程」に基づき、大学院学生をティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として採用し、「長崎純心大学ティーチング・アシスタントマニュアル」を総務課より事前に配付して説明するとともに、各授業の担当教員が業務内容の詳細を説明しガイダンスを行っている。その他、学外の専門家を講師や演習のファシリテータとして招へいたした授業を実施しており、その際には授業責任者と事前の打ち合わせを行っている。

さらに、教育改善以外の研究活動や社会貢献等に必要な資質向上に向けた取り組みとして、SD研修会において、ハラスメントに関する研修や事務組織再編から大学改善につなげるための研修を行っている。その他、教員による諸活動の活性化を図る取り組みとして、学部長が教員の業績・業務等を評価し、顕著な業績等を持つ教員を推薦して学長表彰を行うことを「長崎純心大学教職員人事評価規程」において定め、学生による「授業評価アンケート」の高得点者などを表彰している。今後は、その効果・有効性を検証することが望まれる。

以上のことから、学部・研究科ともに教育の改善を目的としたFD活動を実施している。なお、大学院教育の改善に向けた取り組みや学長表彰制度について、今後はその効果・有効性を検証することが望まれる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性についての点検・評価は、学長を委員長とする「教育研究運営委員会」の下部組織である「点検評価運営委員会」によって、前回の評価結果における指摘事項に関して、2021年度に人件費率を指標とした点検・評価を行った。これにより、2019年度からの全学科の男女共学化による学生数増及び2018年度の学科改組等に伴う教員組織の適正化により人件費率が改善した。ただし、人件費率を指標とした点検・評価において、教員組織の適切性に関して、教育課程における必要性という観点の勘案は行っているものの、各学部・研究科の教育課程にふさわしい教員組織の編制という観点での点検・評価は行っていない。今後は、学部・研究科において、教育課程にふさわしい教員組織の適切性の視点から点検・評価を行うことが望まれる。

以上のことから、教員組織の適切性の点検・評価を実施している。ただし、その内容は人件費に関する観点となっているため、学部・研究科それぞれの教育課程との整合性に照らし合わせた全学的な点検・評価の実施が望まれる。また、「教育研究運営委員会」による改善支援のあり方を検討し、全学的な改善の仕組みを機能させることが求められる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する方針として、「教育理念カトリシズムの建学の精神に基づき、本学のモットーである『知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する』ために、恵まれた自然環境を十分に生かしつつ、学生一人ひとりが持つ力を最大限発揮できるように学生支援を行うことを基本とする」こと、「『マリア様 いやなことは、私がよるこんで』という学園標語のもとで、学生たちがお互いに協力し合い、積極的に社会に貢献し、成長していくことができるよう支援に努める」ことなど、学生の支援にあたっての基本的な考え方を示したうえで、「修学支援方針」「生活支援方針」「進路支援方針」をそれぞれ定めている。例えば、「修学支援方針」では、「全学生対象に学期ごとに履修説明を行い、個人の学習計画に基づいた履修ができるよう支援する」といった6項目を定めている。これらの方針は、大学ホームページを通じて学内外に公表している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を適切に明示しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援に関する方針に基づいた学生支援の体制として、「教務委員会」「学生委員会」及び「キャリア委員会」の各委員会に加え、事務組織である「学事課」において「教学支援」「生活支援」及び「キャリア支援」の各担当者が学生支援を行っている。

留学生の修学支援については、担当職員によるサポートに加え、日本人学生をスチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）として採用し、授業内容やレポートの添削などを行いながら、留学生が日本語を学ぶうえでのサポート業務を行っている。障がい等の修学上の配慮が必要な学生については、入学前の3月から学生本人とその家族と面談を開始し、入学後に円滑に学習が開始できるよう体制を整備している。また、成績不振等の学生の状況把握と指導については、アドバイザーやゼミナール担当者と「学事課」の「教学支援」と「生活支援」の担当者が連携して対応している。特に深刻な生活上の問題や精神的な問題が認められる場合は、学生相談室と連携して対応している。なお、経済的支援については、日本学生支援機構奨学金に加え、「純心女子学園江角記念奨学金」、長崎県離島地域に在住する入学者を対象とした「長崎純心大学パーテル奨学金」等の大学独自の奨学金制度を設けている。

学生の生活支援は、アドバイザー制度とオフィスアワー制度を設け、学生の相談に応じる体制を整備している。アドバイザーは、毎年、学生が作成した面談票により面談を行っている。また、「ハラスメント相談窓口」を設置し、入学時から学生に対してハラスメント防止の周知を行っている。学生の心身の健康、保健衛生、安全への配慮については、保健室及び学生相談室を設けている。

学生の進路支援として、キャリア関係オリエンテーションで全学生対象の学科・学年別プログラムを年間2回実施し、進路選択に関わる支援を行っている。オリエンテーション期間中、「キャリア支援課」では、個別相談やキャリアコンサルティング技能士によるカウンセリングの時間を設けている。また、正課カリキュラムのうちにも、キャリア形成支援の科目を複数開講し実践的な学びを展開しているほか、企業等からの外部講師によるガイダンスや、学科で養成する専門職の現場や一般企業等の人事担当者を招いた企業説明会を実施している。また、長崎県（産業労働部未来人材課）と県内大学の連合組織「長崎インターンシップ推進協議会」と連携して、学生のインターンシッププログラムへの参加を奨励している。

その他、全学生参加型の学生会活動を実現するために、年間8回、授業時間を調整し、学生会役員を中心に学生間で協議できるよう支援している。また、顕著な成績・活躍が認められた個人や団体を表彰する「学生表彰制度」を設けている。

以上のことから、学生支援に関する方針に基づき、「教学支援」「生活支援」及び「キャリア支援」の学生支援を適切に行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、修学支援と生活支援に関わる「学生委員会」と、「キャリア支援」に関わる「キャリア委員会」が、それぞれの課題について点検・評価し改善を図っている。また、毎年、前期・後期それぞれの始講に先立ち、学年ごと・学科ごとの教務関係及びキャリア関係「オリエンテーション」の日程を組み、全学生の参加を促すこととしている。オリエンテーションの内容については毎年、事前に各学科の「教務委員会」「キャリア委員会」を通じて各学科で見直し、前年から修正の必要があれば変更を行ったうえで同委員会に報告しており、この過程で適切性の点検・評価を行っており、各学科、各部署がさまざまなレベルにおいて、学生支援のためのプログラムを見直し、改善・向上させていく取り組みを随時行っている。

一方で、「中期目標・中期計画策定検討委員会」が中心となって行っている中期目標・中期計画の学生支援については、担当部署ごとの計画と実施状況の確認にとどまっている。また、上記のような改善は委員会での取り組みにとどまっており、「教育研究運営委員会」のもとでの全学的な改善活動とはいえないため、内部質保証システムを機能させることが求められる。

以上のことから、部署ごとに学生支援の適切性について点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組んでいる。今後は「学生委員会」「キャリア委員会」をはじめ、学生支援に関わる各部署が「内部質保証に関する規程」の体制等に基づき、「教育研究運営委員会」「点検評価運営委員会」等と連携した全学的な点検・評価を推進し、改善・向上に向けた取り組みを行うことが望まれる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「長崎純心大学教育研究等環境方針」を定め、教員の教育研究等の環境として研究室、研究費の確保や、競争的資金獲得の支援等を行うこと、図書館・情報環境として、教育研究に必要な蔵書やネットワーク環境等の整備を図ること、施設・設備の安全性・利便性及び衛生面の整備と現有施設・設備の有効活用を進めること、大学院研究情報室の設置により大学院学生の教育研究の環境整備を図ることの4項目を掲げ、具体的な方針を明示している。

しかしながら、明文化した方針の取り扱いや位置づけが明確になっておらず、教職員・学生への周知・共有が必ずしも十分とはいえないため、学内で共有を図る措置を講じることが必要である。

以上のことから、教育研究のための環境や条件を整備するための方針を策定している。ただし、方針の位置づけは明確ではなく、周知・共有も十分ではないため、より適切に共有することが求められる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎については、大学及び大学院設置基準や関係法令を十分に満たす面積を有している。キャンパス内には各学科の学習を円滑に進めるための施設として介護実習室や心理実験測定装置を備えた実験室、音楽室、調理実習室等を整備し、附設の博物館は学芸員養成課程の実習の場としても活用している。

これらの施設設備の安全・衛生を確保するため、防災訓練の実施や受水槽の清掃など10項目を定め、設備の点検・清掃等を行っている。また、危機管理マニュアルに対応を記載するほか、災害時の対応についても避難場所及び避難経路を設定するなど適切な措置を講じている。

ネットワーク環境等の情報環境については、情報演習室等へのパソコン設置や無線LAN環境の設備については概ね整備しているが、情報倫理の確立に向けた取り組みについては、「情報ネットワーク利用・管理規程」や『Campus Guide』への簡潔な記載にとどまっており、より一層の取り組みを期待したい。

なお、キャンパス内には学習室を設置しているほか、スロープや多目的トイレの配置などバリアフリーにも配慮しており、学生の快適性の確保に努めている。加えて、学内行事などに合わせてバス運行の時間を調整し、学生にもポータルサイトを通じて丁寧な情報伝達を行うなど、通学時の利便性についても適切に配慮している。

以上のことから、情報倫理の確立においては課題が残るものの、ネットワーク環境を含め教育研究等に必要な施設設備を整備しており、キャンパスの安全・衛生、及び快適性についても適切に配慮しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館には、電子媒体によるものも含め教育研究の目的を実現するための資料を整備している。特徴的な施設・資料として、図書館内に「カトリック文庫」「児童文庫」、博物館内に「キリシタン文庫」「磯村平和文庫」の、建学の精神に根差した計4つの文庫を設けている。例えば「児童文庫」はこども教育保育学

科の「児童サービス論」のなかで読み聞かせの学習に活用されているほか、「キリシタン文庫」は長崎やキリシタン史を扱う授業のなかで活用するとともに、学内外の研究者が貴重な資料として利用しており、地域への理解や地域における大学の役割の認識を深めることにつながるなど、これらの施設が学生の主体的な学び・研究やコミュニケーションの活性化、教員の教育力・研究力・社会貢献力の向上に重要な役割を果たしていることは高く評価できる。

このほか、大学が所有しない資料へのアクセスも可能となるように、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を導入し、長崎県内の公共図書館との相互利用体制を整備するなどの措置を図っている。図書館の開館時間は、授業開始前、終了後にも利用できるように設定しており、館内には、検索用端末や無線LAN環境も整えるなど、学生の利便性に対して配慮をしている。加えて、司書資格を持つ職員（非専任職員を含む）が、OPACの利用指導などを授業と連携して実施しているほか、読書週間の学生参加型イベントや学生参加の選書ツアーを行うなど利用促進のための取り組みも積極的に実施している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を適切に整備している。特に、図書館及び博物館内に設置している4つの文庫は、研究教育の多岐にわたって活用しているほか、学外の研究者にとっても貴重な資料となっており、建学の精神に基づく教育研究活動を行ううえで効果的な役割を果たしているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究についての基本的な考え方として、建学の精神や教育理念、大学・大学院の目的に則り「教育と研究の一体化を目指す」とし、教育活動に重点を置きつつも、週に1日研究日を設け、堅実に研究活動を進めることを目標としている。

教員の研究費については、「長崎純心大学研究費規程」「長崎純心大学大学院研究費規程」に則って教員に対して交付するとともに、科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための支援も実施しているほか、学内の競争的資金として学内共同研究費を設けている。また、各教員に研究室を確保し、教員が研究を行うための基本的な環境についても整備している。

教員の研究時間の確保に向けた取り組みとして、研究科では規程に基づいてTA制度を設け、複数の授業でTAが採用され、授業の業務負担の軽減と大学院学生の能力向上を図っている。また、海外姉妹校との間で教職員の国際交流を奨励しているほか、中長期の教育研究研修制度を設けており、2019年度及び2022年度にこれを活用した事例がある。

以上のことから、教育研究活動を支援する基本的な環境や条件を整備し、教育

研究活動の促進を図り、研究時間の確保や研究推進に向けた制度を設けている。しかし、研究に関する方針を明示していないため、建学の精神や教育理念に沿った具体的な研究方針を明確にし、周知・共有することが望ましい。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理を遵守するための必要な措置として、大学院学則に「人権の尊重を初めとする倫理的課題に応えるべく、別途定める教育研究、臨床等の『倫理心得』を遵守すべきものとする」と定め、人権の尊重や特定不正行為の防止を掲げた5項目からなる「倫理心得の規程について」を制定している。

また、研究不正が生じた際の対応に関わる規程として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「長崎純心大学における研究活動等の不正行為に関する通報窓口規程」を制定しているほか、研究不正を防止するための啓発活動も毎年行っている。

研究倫理の遵守に基づく研究活動の推進に向けた取り組みとしては、主としてコンプライアンスに係わる研修・啓発活動を教職員に対して実施しており、また、人を対象とする研究を行う大学院学生については研究倫理審査の条件として研究倫理講習会等の受講を条件としているほか、学部学生には全ての学科で1年次の必修科目において基本的な研究倫理についての指導を行うなど、十分な研究倫理教育を行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「自己点検評価委員会」、研究科委員会内の小委員会「点検評価委員会」が行っており、2021年度の自己点検・評価において教育研究等環境の適切性を重点項目として取り上げて実施している。実際の点検・評価については、中期目標・中期計画の点検を通じて各部署によって行われ、その内容については「教育研究運営委員会」等を通じて共有しているが、全学的な観点からのフィードバックは十分に行われていない。

また、2021年度の自己点検・評価において、中期目標・中期計画に示す「学生の教育環境、生活環境の改善に努力する／教職員の仕事環境の改善に努力する」等の事項について、年度欄には「現状を把握し、毎年度2つ以上環境改善を実現していく」としているが、自己点検・評価で課題としているように、具体的な明示を掲げて実効性のあるものにして年次計画の実施を推進することが望ましい。

以上のことから、2021年度に教育研究等環境の適切性を点検・評価を行い、図

書館のデジタル化への対応など、教育研究等環境の改善・向上はしているが、各部署における点検・評価と改善・向上にとどまっているため、「教育研究運営委員会」によるフィードバックのあり方を検討し、全学的な仕組みのもとで改善・評価につなげることが望まれる。

<提言>

長所

- 1) 建学の精神に基づく教育研究活動の実現に向けて、早坂記念図書館内に国内のカトリック教会の教会史を収集した「カトリック文庫」及び絵本・児童書やその研究を収集した「児童文庫」、長崎純心大学博物館内に日本におけるキリシタンに関わる歴史資料を収蔵した「キリシタン文庫」及び長崎・広島原爆や平和活動に関する資料を収集した「磯村平和文庫」の4つの文庫を設けている。これらの貴重資料・書籍等を用いて幼児教育や地域における授業や実習の準備学習を行っており、各授業で図書館や博物館の活用を促すことで、地域への理解や地域における大学の役割の認識を深めることにつながるなど、これらの施設が学生の主体的な学び・研究やコミュニケーションの活性化、教員の教育力・研究力・社会貢献力の向上に重要な役割を果たしていることは評価できる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

建学の精神や教育理念、大学の目的に基づき、社会貢献は教育活動を展開するうえで、なくてはならない不可欠な取り組みと位置づけて重視している。そのため、教職員が社会連携・社会貢献に関する共通の指針を持てるよう、「長崎純心大学 社会貢献方針」（以下「社会貢献方針」という。）を策定している。この方針では、「教員研究成果の社会還元」「有能な学生養成」「学生の地域課題解決活動支援」「平和継承への貢献」「自治体等との連携事業」「地域住民への生涯学習支援」「メンタルヘルス・福祉・子育て支援事業」「施設開放と公開講座」の8項目の活動・事業を示し、これらを通じて社会貢献することを明記している。

「社会貢献方針」は、大学ホームページに掲載して学生・教職員に周知・共有するとともに、広く社会に公開している。

以上のことから、大学の目的等に基づき、教育研究成果を適切に社会に還元するための「社会貢献方針」を明示し、広く周知・共有を図っているといえる。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組み

みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「社会貢献方針」に基づき、地域連携センターが中心となって幅広い社会連携・社会貢献の取り組みを積極的に展開している。

地域連携センターでは、2023 年度に関連組織を集約し、「産学官連携部門」「医療・福祉連携部門」「生涯学習・研究部門」の3部門で構成する体制を整備した。「産学官連携部門」は、大学が立地する川平地区のまちづくりに向けて、長崎市、自治会、企業等とともに「川平地区コミュニティ連絡協議会」の設立準備委員会を発足させ、ワークショップでは大学と住民が一緒になって意見交換を行うなど、地域に根差した取り組みを展開している。また、鹿児島純心大学と姉妹校協定を結びSD研修への参加や、県内大学と長崎県の連携推進に向けたワークショップを実施している。「医療・福祉連携部門」は、地域の大学の医学部と地域包括支援学科の共修授業「地域包括支援論B」を実施しているほか、医療・福祉に関する共同研究サークル「多職種連携たまごの会」の活動も活発に行っている。さらに、社会福祉法人と包括協定を結び、利用者調査に学生が参加するなど、実践的な教育研究を行っている。「生涯学習・研究部門」では、高等学校の生徒に向けた出張講義のほか、博物館・研究所を通じて地域の文化や歴史に関する展示や研究活動を行っている。

また、正課の授業及び課外活動として学生が社会貢献活動に積極的に取り組んでおり、社会的な評価にもつながっている。例えば、ボランティア系サークル「自然体験ボランティア」が国立青少年自然の家と連携して、子どもたちを対象にキャンプ等の自然体験活動を継続的に実施し、独立行政法人国立青少年教育振興機構から表彰されている。また、平和学習のサークル「Green Pieces」では、平和をテーマにした冊子の作成や中学校・高等学校の生徒や修学旅行で長崎を訪れる学生への平和学習、海外からの訪問者へ平和についてのプレゼンテーション等、精力的に平和発信の活動を行っている。さらに、正課授業の活動としては、地域包括支援学科における社会福祉士養成科目の授業の一環として、2009 年度から長崎市街頭での共同募金活動を継続しており、2023 年に社会福祉法人中央共同募金会の会長より表彰されている。

その他、知的障がいのある入所者、利用者を対象とした学びの支援「純心カレッジ三ツ山塾」や海外提携校との国際交流等の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、中止・縮小を余儀なくされた活動があったが、国際交流については2023 年度からは活動を再開しており、その他でも新たな活動展開を模索している。今後は、地域に根差した大学として引き続き地域貢献に取り組んでいけるよう、現状に適した実施方法等を検討することを期待したい。

以上のことから、建学の精神に基づき幅広く多彩な社会貢献活動を展開しており、地域連携センターを中心に新型コロナウイルス感染拡大により停滞した活動

を再開・発展させるとともに、学部では地域貢献を通じた実践的な学びを進めるため、ボランティア活動等の単位化を検討している。こうした取り組みを通じて、「社会貢献方針」に即した大学の持つ資源を活用した特徴ある全学的な社会連携・社会活動の推進を期待したい。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・貢献の適切性については、長崎県で組織する「地域と大学等の連携」をはじめ、包括連携協定、産官学連携については総務課、出張講義については学事課など、各部署で対応している。各部署や活動単位において、公開講座後のアンケートの実施等を通じて点検・評価し、改善に向けた取り組みを行っている。また、「第4期中期目標・中期計画」における「地域貢献」項目に掲げた事業については、SD研修会で目標の達成度評価を行っている。

しかし、「教育研究運営委員会」や「点検評価運営委員会」等の全学的な内部質保証の推進に関わる会議体で、社会連携・社会貢献の適切性について取り上げたことはなく、2021年度の自己点検・評価の結果では、社会連携・社会貢献の適切性を定期的に点検・評価しているとはいえないため、各部署間で密接に情報交換を行い、毎年度「社会貢献方針」を見直しながら、社会状況を踏まえた地域貢献を行っているか検討していく必要があると大学自らが課題として認識している。これを受け、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組みとして、2023年度に地域連携センターに関連組織を集約して運営を行っているが、整備して間もないことから全学的な点検・評価のための体制には至っていない。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について、各部署が点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行ってきた。これまでも、学部や各種センター等の多くの部署が幅広い社会貢献活動を展開していることから、今後は幅広い社会貢献活動の情報を「社会貢献方針」を踏まえて、地域連携センターが中心になって、全学的に活動の成果を適切に点検・評価し、更に充実した活動につながるように整備していくことを期待したい。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

2016年度の「教育研究運営委員会」において、「長崎純心大学管理運営方針」を定めている。具体的には、「大学全体として、管理運営は、学長の強力なりー

ダーシップのもと、教職協働体制を確立し、迅速な意思決定を行える管理運営の組織等を構築する。」ことを示し、「教授会、研究科委員会、常置委員会は、学長が議長となり、全構成員に開かれた公正な運営を行う。また、大学運営の組織図を構成員に配布し、学則を始めとする諸規定に基づき各種の運営組織の機能を分担し、全ての教職員が大学運営に参加する。」等の3項目を定めている。その他、大学運営の適正と透明性を確保するために、日本私立大学協会制定の「私立大学版ガバナンス・コード」を参考として、運営の基本となる事項をまとめた長崎純心大学ガバナンス・コードを作成し、大学ホームページを通じて学内外に公表している。

以上のことから、大学運営の適切性及び透明性を確保するために、運営の基本となる事項をまとめた「長崎純心大学管理運営方針」やガバナンス・コードを策定している。しかし、同方針については、教職員への周知・共有が不十分のため、適切に明示することが望まれる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長の選任方法については、「学校法人純心女子学園長崎純心大学学長選考規程」に定めている。学長の権限については、学則に「学長は、校務をつかさどり、教員、事務職員及びその他の職員（以下「教職員」という。）を統督する」ことを明示している。また、「長崎純心大学運営の組織規程」では、「学長は大学を代表し、学部及び大学院研究科の校務全般を掌理するとともに、大学の使命を果たすべく、点検・評価をはじめ、組織全体の質の保証と改善・向上への不断の努力に対して責任を負う」ことを定めている。役職者の選任方法と権限を「学校法人純心女子学園業務分掌規程」に定め、学部長、学科長、研究科長は、学長の推薦に基づき理事長が任命し、それぞれの組織を代表して、校務をつかさどっている。また、学長のもとに副学長と学長補佐を置くこととし、理事長が任命している。

学部における学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、教育研究に関し重要な事項等について、学長が決定を行うにあたり意見を聞くため、教授会を置いており、同様に、大学院研究科における学生の入学、課程の修了、学位の授与、教育研究に関し重要な事項等について、学長が決定を行うにあたり意見を聞くため、研究科委員会を置くことを「長崎純心大学運営の組織規程」に定めている。学長は審議すべき事項が生じた場合は各委員会等、関連の部署に審議を付託し、特に重要なものについては、「教育研究運営委員会」の審議を経て策定した事案をもとに、教授会、研究科委員会の意見も参考にしたうえで決定している。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化については、寄附行為において学長は法人の理事となっており、学部長、事務局長も理事として、法人運営に携わっている。大学の活動については、教学に関する活動は学長が責任を持って行い、人事、事業計画、収支予算その他重要事項を理事会に諮り審議・決定している。

危機管理対策については、2013 年度に「学校法人純心女子学園危機管理対応規則」、2014 年度に「長崎純心大学危機管理規程」を制定し、後者の規程制定と同時に「長崎純心大学危機管理基本マニュアル」を作成し、防災訓練を毎年行い、台風接近や大雨の際の危機対策本部による迅速な対応策決定と学生・教職員への連絡指示等、マニュアルに則り適切に対応している。

以上のことから、方針に基づき、大学運営に必要な所要の職と組織を設け、規程に沿って適切に運営しているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

授業料や公的資金である補助金などを財源に経営を行い、教育水準を維持向上させ、地域と世界に貢献し得る有能な人物育成、人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与していくためには、安定的な財務基盤が求められるとして、予算編成及び予算執行の重要性を認識しており、「学校法人純心女子学園寄附行為」に基づき、予算編成の手順や予算執行の手順を示したうえで、執行している。

また、適切な予算執行や会計経理に関する事務の適切な処理を図るために、監査室を置き、「学校法人純心女子学園監査規程」に基づき、内部監査を年 1 回実施している。具体的には、一般会計及び科学研究費補助金の経理支出伝票等関係書類の書面監査を行っている。

以上のことから、内部監査や公認会計士の監査並びに監事による監査を受け、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営に関わる適切な組織の構成及び人員配置については、「長崎純心大学・長崎純心大学大学院校務分掌」において「学校法人純心女子学園事務組織分掌」と「長崎純心大学運営の組織図」に明示している。教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係については、設置する委員会やセンターの大部分が、教員と事務職員の両方を含んでおり、教職協働の体制で推進している。

「キャリア支援」には、専門資格を持つキャリアコーディネーター、キャリアカウンセラーを配置しているほか、留学生対応を担う部署には、英会話能力の高い職員を配置している。さらに、長崎純心大学キャンパス・情報ネットワークシ

システムを利用した「キャリア支援システム」において、学生のキャリアアップと就職支援を目的としたコンテンツを展開しており卒業後の利用も可能としている。

職員の採用及び昇格については、「学校法人純心女子学園就業規則」に定めている。しかし、人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善については、実施に至っていないため、今後の取り組みが期待される。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け運用しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

SDに関わる活動については、委員長を事務局長とする「SD委員会」において、全ての教職員を対象としたSD研修を毎年実施している。具体的には、2023年度は、アナウンサーを講師に招いたコミュニケーションのためのセミナー「コミュニケーションと接遇」、中期目標・中期計画の各項目について意見を出し合い検討する「第4期中期目標・中期計画のブラッシュアップ」、職場のハラスメント防止をテーマにした講演会「職場のハラスメントの具体例」等のSD研修を実施している。また、講師の許可を得て研修内容を録画し、研修当日の欠席者にはオンデマンド講習を行うなど、教職員の利便性に配慮している。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を行っているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価については、内部質保証の推進の責任を負う「教育研究運営委員会」の下部組織の「中期目標・中期計画策定検討委員会」が中期目標・中期計画の項目ごとの計画を策定し、実施状況の管理、点検・評価を行っている。しかし、定期的には点検・評価を行っておらず、理事会・評議員会における事業計画や中期目標・中期計画の各部署の審議状況を点検し、改善に向けた活動を確認している。

監査については、法令に則り、監事による監査及び監査法人による財務監査を適切に実施している。加えて、項目③に既述したように、「学校法人純心女子学園監査規程」に基づき、監査室が外部資金や財務状況の内部監査を行っている。

以上のことから、大学運営の適切性についての点検・評価は、中期目標・中期計画の項目ごとの計画から、実施状況の点検・評価を行っている。今後は、「内部質保証に関する規程」の体制等に基づき、定期的に「教育研究運営委員会」「点検評価運営委員会」等と連携した点検・評価を推進し、全学的な改善・向上

に向けた取り組みを行うことが望まれる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学校法人として5年間の中期計画である「第4期中期目標・中期計画」を策定し、財務に関しては「経営安定化のための収支バランスの確保」「収入基盤の確保・増強」「合理的な予算配分による支出管理」を目標に掲げ、目標ごとに具体的な計画を明示している。また、「長崎純心大学財務方針」において、「帰属収支のプラス化を図る」「人件費比率の55%以下及び教育研究費比率25%以上を目標に、毎年見直しを行う」等の具体的な数値目標を定め、これに基づく「中期財務計画(2023-2027年度)」を策定している。同計画においては、中期目標・中期計画に掲げていた「当年度収支差額黒字の確保」を達成できるよう、数値目標の見直しを行っている。ただし、これを達成するためには、安定した学生数の確保を含めた収入増加及び経費削減により収支状況の改善を図ることが必要であるため、計画を達成するための方策を明らかにし、取り組むことが望まれる。

以上のことから、中・長期の財政計画を策定しているといえる。今後は、志願者数の確保や学生の受け入れ状況の改善などを含め、目標を達成するためにより一層の方策の実行が望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については「人文科学系学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに人件費比率は近年下回っており、教育研究経費比率は、法人全体は2021年度を除き上回っているが、大学部門では下回っている。また、事業活動収支差額比率は、法人全体、大学部門ともに近年は平均を上回っている。

貸借対照表関係比率は、同平均と比べ、純資産構成比率及び流動比率は上回っており、総負債比率は下回っている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については科学研究費補助金の獲得に向けた取り組みとして、教員への申請スケジュールの案内や「科研費申請講演会」の開催などの支援を行っており、獲得金額は増加傾向にあることから、一定の成果に結びついている。

以上

長崎純心大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	長崎純心大学学則
	本学HP内「教育理念」
	長崎純心大学大学院学則
	『Campus Guide 2023』
	『大学院人間文化研究科 履修等案内 2023』
	本学HP内「教育研究上の目的」
	学校法人純心女子学園 2022年度事業報告
	第4期(2022-2026)中期目標・中期計画
	2022年度SD研修会 実施要領(2022年8月24日開催)
	2023年度第1回SD研修会 実施要領(2023年8月23日開催)
	『CAMPUS GUIDEBOOK 2023』(2023年度入学者向けの大学案内パンフレット)
『CAMPUS GUIDEBOOK 2024』(2024年度入学者向けの大学案内パンフレット)	
2 内部質保証	長崎純心大学 内部質保証に関する規程
	本学スタッフサイト掲載の「規則集」目次ページ
	2020年度 長崎純心大学 自己点検・評価報告書
	長崎純心大学 教育研究運営委員会規程
	2023年度 校務分掌
	長崎純心大学 点検評価運営委員会規程
	本学HP内「自己点検・評価」
	長崎純心大学 FD運営委員会規程
	2023年度 第2回 教授会「報告・連絡事項4」関連資料(2023年5月24日開催)
	2023年度 第5回 研究科委員会「連絡・報告事項(1)」関連資料(2023年9月6日開催)
	本学HP内「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」(2024年3月まで)
	本学HP内「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」(2024年3月まで)
	本学HP内「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」(2024年3月まで)
	教育研究運営委員会「審議事項4」関連資料 2024年度からの新3ポリシー (2024年3月6日開催)
	点検評価運営委員会「審議事項1」関連資料(2023年4月19日開催)
	2023年度 第2回 教授会「報告・連絡事項5」関連資料(2023年5月24日開催)
	第4期 中期目標計画_入力配布用 Excel シート(2023年10月評価用)
	2023年度 第3回 教授会「報告・連絡事項6」関連資料(2023年6月21日開催)
	2023年度 第6回 教授会「報告・連絡事項3」関連資料(2023年9月20日開催)
	2023年度 第8回 教授会「報告・連絡事項6」関連資料(2023年11月29日開催)
	2023年度 第13回 教授会「報告・連絡事項3」関連資料(2024年2月28日開催)
	長崎純心大学 SD委員会規程
	2023年度 第3回 教授会「報告・連絡事項10」関連資料(2023年6月21日開催)
	2023年度 第11回 教授会「報告・連絡事項2」関連資料(2024年2月7日開催)
	本学HP内「教職員の資質向上」
	2023年度「前期会議予定」・同「後期会議予定」
	本学HP内「教職課程に関する情報」
	大学HP内「お知らせ」>2023.3.28付記事「新型コロナウイルス感染症への対応(まとめ)」
	本学HP内「情報公開」
	本学HP内「取り組み」
	大学基準協会発 本学学長宛て通知「「改善報告書」の検討結果について」(2022年3月30日付)

3 教育研究組織	長崎純心大学 運営の組織規程
	『教職センター紀要』第8号 表紙(目次含む)及び奥付
	本学HP内「心理教育相談センター」
	長崎純心大学 自己点検・評価委員会規則
	長崎純心大学 教学企画室規程
	本学HP内「言語文化情報学科」>「専門性を深める：4専攻」
	大学HP内「お知らせ」>2023.10.17付記事「2024年4月「言語文化情報学科」「福祉・心理学科」に変わります」
	㈱東京リーガルマインド(LEC) Webサイト内「公認心理師カリキュラム対応大学院一覧」
	本学HP内「研究所・センター」
4 教育課程・学習成果	本学HP内「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」
	「カリキュラムツリー」(2024年版『Campus Guide』掲載予定)
	「カリキュラムマップ」(2024年版『Campus Guide』掲載予定)
	本学HP内「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」
	2023年度 第6回 教授会「審議事項4」関連資料 *学則第44条と別表(基礎科目カリキュラム)の新旧対照表(2023年9月20日開催)
	2023年度 シラバス用データ(全)
	2023年度 シラバス「フレッシュマンセミナーA」・「フレッシュマンセミナーB」
	本学HP内「入学前プログラム(学部生対象)」*2024年3月現在
	2023年度 シラバス「キャリアデザインA」・「キャリアデザインB」
	2023年度 シラバス「インターンシップ指導I」・「インターンシップ実践」「インターンシップ指導II」
	2023年度 シラバス「人間文化研究特論」・「キリスト教人間学特論」
	2021年度 第12回 研究科委員会「審議事項2」関連資料(2022年3月24日開催)
	2022年度 第5回 研究科委員会「審議事項2」関連資料(2022年9月7日開催)
	2020年度 第7回 研究科委員会「審議事項2」関連資料(2020年10月7日開催)
	本学HP内「学修行動調査」
	長崎純心大学 履修科目の登録の上限に関する規程
	シラバス記入要領(学事課作成)
	本学HP内「学生による授業アンケート」
	2023年度 シラバス「アクティブ・ラーニング」
	2023年度 新入生対象オリエンテーション(教務関係)スケジュール表
	2023年度 新2年生～4年生対象オリエンテーション(教務関係)スケジュール表
	2023年度 教員オフィスアワー一覧
	本学HP内「お知らせ」2023.11.15付記事「学生サポーター室オープン！」
	2023年度 第1回 研究科委員会「連絡・報告事項1」関連資料(2023年4月19日開催)
	2021年度 第8回 研究科委員会「審議事項5」関連資料(2021年12月1日開催)
	大学院事務発メーリングリスト報告「人間文化研究科委員会(文書会議)について(結果)」及び添付資料(2021年3月26日付)
	長崎純心大学大学院研究科に係わる長期履修学生制度の取扱要項
	2020年度 第2回 研究科委員会「報告事項3」関連資料(2020年5月27日開催)
	学年末試験に関する内規
	定期試験監督者要領
	教育研究運営委員会「審議事項5」関連資料 *2024年度からの新アセスメント・ポリシー(2024年3月6日開催)
	長崎純心大学大学院 学位規程
	長崎純心大学大学院 学位審査の実施に関する内規
	「学位授与の方針と基準」及び関連要綱
	2023年度 第13回 教授会「報告・連絡事項7」関連資料(2024年2月28日開催)
	2023年度 FD研修会プログラム(2024年3月8日開催)
	2021年度 第3回 研究科委員会「連絡・報告事項2」関連資料(2021年6月16日開催)
	2023年度 シラバス「臨床心理地域援助特論」
	FD委員会発 教員へのお知らせ「2022年度「授業充実への取組」計画・報告書について」
	JunshinPortal内「授業充実への取組」計画/報告書全データ(2024年3月現在)
2020年度 第6回 研究科委員会「連絡・報告事項2」関連資料(2020年9月9日開催)	
2021年度 第5回 研究科委員会「連絡・報告事項1」関連資料(2021年9月8日開催)	

	2023年度 第9回 研究科委員会「連絡・報告事項2」関連資料(2024年1月10日開催) 研究科委員会内FD委員会 議事録(2020年10月7日付) 2020年度第9回 研究科委員会(2020年12月2日)「審議事項5」関連資料
5 学生の受け入れ	長崎純心大学人文学部 2024年度入学試験要項 本学HP内「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」 2024年度入試問題集 *表紙・目次・奥付 本学HP内「大学院」 長崎純心大学 入学者選抜運営委員会規程 入学前教材冊子『大学生になるみなさんへ』 本学HP内「入試情報」 本学HP内「高大連携プログラム」 長崎純心大学大学院 2024年度入学試験要項 本学HP内「[大学院]入試」 本学HP内「長期履修学生制度」 本学HP内「入試データ」 入試判定会(2024年度教授会時開催)参考資料「過去5年入試結果」 大学院人間文化研究科入試資料 2020年度入学者選抜運営委員会議事録 長崎純心大学 早坂特待生の授業料等減免規程 長崎純心大学広報誌 Junshin News 2023 「どこにもない大学」 純心女子高等学校作成 2022年度実施分探究活動の資料
6 教員・教員組織	純心女子学園 就業規則 教育研究運営委員会 配布資料「長崎純心大学 教員・教員組織方針」(2016年6月15日開催) 長崎純心大学 教員選考規程 長崎純心大学 教員選考運用規程 長崎純心大学 教授会規程 教員採用・昇任件数(2019年度~2023年度) 2022年度 FD研修会 実施要項(2023.2.8教授会報告資料) 長崎純心大学 教職員人事評価規程 2021年度 長崎純心大学 自己点検・評価報告書 過去6年間に実施されたFD研修会(毎年度3月定例)一覧
7 学生支援	本学HP内「各種方針」 教育研究運営委員会 配布資料「各種方針の策定について」(2023年6月14日開催) 欠席の多い学生氏名をアドバイザーへ通知するため学事課の使用している用紙書式 学生から休学・退学の願が出された際にアドバイザーの記載する「意見書」書式 学事課におけるZoomアカウント発行・設定履歴(2020-2023年度) 本学HP内「特別の配慮を要する学生への支援」 学生が障がい等の理由で試験の際の特別措置を学事課に願い出る場合の申請書書式 本学HP内「奨学金」 JunhsinVisionによる全学生宛てお知らせ(相談窓口について)(2023年6月5日・11月21日付) 大学コンソーシアム長崎事務局(本部 長崎大学)提供「NICEキャンパス長崎」ホームページ 2023年度 第2回 教授会「審議事項2」関連資料(2023年5月24日開催) 2023年度 シラバス「長崎の探究」・「地域の創造」「純心の継承と開発」 本学HP内「留学プログラム」 2023年度 第8回 教授会「審議事項4」関連資料(2023年11月29日開催) ドイツ連邦共和国大使館総領事館ウェブサイト内2022年7月12日付記事「アナレーナ・ベアボック連邦外務大臣の訪日」 学事課作成 学生からアドバイザーに提出する「面談票」の書式 「人権デスク」リーフレット 長崎純心大学 人権委員会規程 学生相談室パンフレット 本学HP内「長崎純心大学パーテル奨学金」 2023年度 学年暦(前期・後期全データ) 本学HP内「学生会・クラブ・同好会」

	<p>本学公式インスタグラム</p> <p>長崎純心大学及び長崎純心大学大学院 学生表彰規程</p> <p>本学HP内「学生表彰制度」</p> <p>本学HP内「キャリア支援」</p> <p>2023年度 キャリア関係オリエンテーション スケジュール表(前期・後期)</p> <p>キャリアガイダンス資料(2023年12月15日・12月19日開催)</p> <p>長崎県ウェブサイト内「長崎インターンシップ推進協議会について」</p> <p>2022年7月13日 FD運営委員会 配布資料「学部における「入学前教育・支援」に関する提言」</p> <p>2023年度 第13回 教授会「報告・連絡事項2」関連資料(2024年2月28日開催)</p> <p>2023年度 第15回 教授会「報告・連絡事項2」関連資料(2024年3月13日開催)</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.7.12付記事「学生会と1年生の懇談会：本学の改善につながる意見を聞きました(2023/7/8)」</p> <p>2023年度 第5回 教授会「報告・連絡事項3」関連資料(2023年9月6日開催)</p> <p>高大連携事業に関する長崎純心大学と長崎南山高等学校の協定書</p> <p>本学HP内「相談・サポート」</p>
8 教育研究等環境	<p>教育研究運営委員会 配布資料「長崎純心大学 教育研究等環境方針」(2016年6月15日開催)</p> <p>講義室・セミナー室収容人数一覧</p> <p>本学HP内「長崎純心大学博物館」</p> <p>長崎純心大学 情報ネットワーク利用・管理規程</p> <p>令和5年度 学術情報基盤実態調査(大学図書館編)調査票 I</p> <p>図書館年間報告書(2022年度)</p> <p>長崎純心大学学術機関リポジトリ</p> <p>本学HP内「早坂記念図書館」</p> <p>長崎純心大学早坂記念図書館 Web OPAC</p> <p>本学HP内「早坂記念図書館」>「情報検索」</p> <p>長崎純心大学 研究費規程</p> <p>長崎純心大学大学院 研究費規程</p> <p>総務課発 JunhsinVision による全教員宛てのお知らせ(科研費関係) 2023年4月4日・7月5日付)</p> <p>長崎純心大学 中長期教育研究研修実施規程</p> <p>姉妹校における教職員の国際交流活動奨励に関する規程</p> <p>長崎純心大学 学内共同研究費運用規程</p> <p>長崎純心大学大学院 ティーチング・アシスタント規程</p> <p>スタッフサイト掲載「遠隔講義サポート」</p> <p>大学院「倫理心得」規程</p> <p>長崎純心大学における研究活動等の不正行為に関する通報窓口規程</p> <p>長崎純心大学における「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」</p> <p>長崎純心大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動実施計画</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>本学HP内「大学間連携、産官学連携、高大連携」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.7.31付記事「[保育実践研究会 Smile] 中央公民館において「ひよこサロン」(子育て支援講座)を開催しました(2023/5/28)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.12.19付記事「[保育実践研究会 Smile] 長崎市東公民館「にこセン子育てフェスタ」への参加(2023/11/19)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.8.29付記事「ゼミ活動：田中ゼミ3年「手遊びや楽器で楽しむ絵本の読み聞かせ」 in みらい長崎ココウォーク TSUTAYA BOOKSTORE BOOK & CAFE(2023/8/10)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2024.3.1付記事「ゼミ活動：田中ゼミ3年「保育実践キャラバン隊」活動報告 in 大園幼稚園(2024/2/13)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.3.6付記事「[自然体験ボランティア] 国立青少年教育振興機構 法人ボランティア表彰を受けました(2023/2/24)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.9.22付記事「平和活動の学生団体「Green Pieces」メンバーが、島根県雲南市「永井隆平和賞 発表式典」に招かれ講演を行いました(2023/9/10)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.11.8付記事「あなたにとって平和とは？ 学生プロジェクト「Green Pieces」の取り組み「平和の木」作成(2023/10/21-22)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023.12.6付記事「令和5年度 中央共同募金会会長表彰を受賞しました」</p>

	<p>本学HP内「お知らせ」>2023. 11. 24 付記事「ワークショップ「たっしょしトーク！」に参加しました(2023/11/3)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023. 1. 26 付記事「長崎県内大学生と長崎県職員によるワークショップに参加しました(2022/12/21、2023/1/19)」</p> <p>本学HP内「医療・福祉連携センター」</p> <p>2023 年度Webシラバスより「地域包括支援論B」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023. 5. 11 付記事「[長崎多職種連携・たまごの会] 岩手・旭川・長崎 コラボ企画を開催しました(2023/5/7)」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023. 10. 27 付記事「社会福祉法人南高愛隣会「利用者サービス評価調査」の実施：地域包括支援学科の学生が面接調査に参加しました」</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023. 12. 11 付記事「本学地域連携センター医療・福祉連携部門が太良町地域包括ケアに関する共同研究を開始します」</p> <p>本学HP内「生涯学習センター」</p> <p>2022 年度 第 14 回 教授会「報告・連絡事項 4」関連資料(純心女子高「大学の研究室を知る」スケジュール等(2023 年 3 月 1 日開催)</p> <p>本学HP内「お知らせ」>2023. 4. 21 付記事「授業紹介：高大連携科目「地域の創造」大学生と高校生が共に学びます」</p> <p>本学HP内「イベント」>5月20日(土)～7月8日(土) 純心長崎学講座「キリシタン禁制高札撤去と近代化」</p> <p>本学HP内「イベント」>6月3日(土) 第61回 長崎・キリシタン文化研究会「これは私も受けたものですー岩永マキたちの証しー」</p> <p>本学HP内「現代福祉研究所」</p> <p>『純心現代福祉研究』最新号の表紙・目次・奥付</p> <p>『純心高齢者福祉研究』最新号の表紙・目次・奥付</p> <p>本学HP内「国際交流センター・英語文化センター」</p> <p>本学HP内「コンテスト」</p> <p>本学HP内「児童教育研究所(旧名称 児童教育支援センター)」</p> <p>『児童教育研究所年報(旧称 児童教育支援センター年報)』最新号の表紙・目次・奥付</p> <p>第 35 回 児童教育研究所主催 公開講座 アンケート用紙書式(2023 年 11 月 11 日開催)</p>
10 大学運営・財務 (1)大学運営	<p>教育研究運営委員会 配布資料「長崎純心大学 管理運営方針」(2016 年 6 月 15 日開催)</p> <p>大学HP内「情報公開」> ガバナンス・コード</p> <p>2022 年度 長崎純心大学 自己点検・評価報告書</p> <p>学校法人純心女子学園 長崎純心大学学長選考規程</p> <p>学校法人純心女子学園 寄附行為</p> <p>I R 委員会とりまとめ「2022 年度 大学生活に関する調査 自由記述」*スタッフサイト掲載資料</p> <p>学校法人純心女子学園 危機管理対応規則</p> <p>長崎純心大学 危機管理規程</p> <p>長崎純心大学 危機管理基本マニュアル</p> <p>防災訓練実施依頼(2023)</p> <p>本学HP内「キャリア支援」>サポート体制</p> <p>2023 年度 第 2 回 S D 研修会 実施要領(2023 年 9 月 6 日開催)</p> <p>監査報告書(監事による/公認会計士による)6 ヶ年分</p> <p>長崎純心大学「規則集」</p> <p>過去 5 年間に実施された S D 研修会(教職協働で行われたものに限る)一覧</p> <p>学校法人純心女子学園ウェブサイト内「情報公開 事業報告・財務情報」</p>
10 大学運営・財務 (2)財務	<p>長崎純心大学 財務方針</p> <p>第 3 期(2015-2021)中期目標・中期計画</p> <p>中期財務計画(2023-2027 年度)</p> <p>学校法人純心女子学園ウェブサイト内「純心マッチ基金」</p> <p>財務計算書類(6 ヶ年分)</p> <p>5 ヶ年連続財務計算書類(様式 7-1)</p>

長崎純心大学提出・閲覧用準備資料一覧(実地調査)

	資料の名称
1 理念・目的	2021 年度 S D 研修会 理事長講話 関連資料(2021 年 9 月 29 日開催)
	2024 年度 S D 研修会 学長講話 関連資料(2024 年 8 月 21 日開催)
	2024 年度 シラバス「純心セミナーA」「純心セミナーB」
	点検評価運営委員会 審議用資料(2021 年度自己点検評価の計画)(2022 年 4 月 6 日)
2 内部質保証	教育研究運営委員会 議事録(2024 年 3 月 21 日開催)
	教学マネジメントWG 議事録
	学部協議会において3つのポリシーを定めるまでの議事録
	2021 年 7 月 大学基準協会提出「改善報告書」からの抜粋 *大学院における3ポリシー策定の経緯
	点検評価運営委員会/教育研究運営委員会 議事録並びに点検評価委員長提出会議資料(2021 年 4 月 3 日開催)
	教育研究運営委員会 議事録(2021 年度~2024 年 10 月まで)
	第 4 期 中期目標中期計画評価フロー
	2024 年 3 月評価(依頼版)第 4 期 中期目標計画(0331)
	2020-2022 年度 点検評価運営委員会 点検評価の計画が審議・決定された日の議事録(2020 年 6 月 17 日、2021 年 4 月 21 日、2022 年 4 月 6 日開催)
	点検評価運営委員会 審議用資料(2019 年度自己点検評価の計画)(2020 年 6 月 17 日開催)
点検評価運営委員会 審議用資料(2020 年度自己点検評価の計画)(2021 年 4 月 21 日開催)	
3 教育研究組織	本学HP内「長崎学研究所」
	2020 年度以降「キリスト教文化研究所」活動内容
	2023 年度 教職課程自己点検・評価報告書
4 教育課程・学習成果	教務委員会編集『Campus Guide 2024』
	「授業充実への取り組み」(根拠資料 4-40)より 2名の教員の授業(「マルチメディア活用演習A」「子ども・家庭ソーシャルワーク論」)(記録抜粋)
	三浦佳代子 教育報告「大人数授業における Slido の効果的活用 : 双方向性の確保と主体的参加の促進を目指した実践と評価」(純心人文研究 第 30 号、2024 年 2 月、pp. 69-81)
	教務委員会議事録(2018 年 1 月 17 日)
	G P A 集計状況(総合 G P A 3.0 以上)
	上限を超えて履修を認めた学生数等の状況
	48 単位を超えて履修登録した学生の学科別・学年別の人数と割合及び最大登録単位数
	教務委員会議事録(2021 年 1 月 27 日開催)
	[研究科用] シラバス作成ガイドライン
	学部協議会 議事録 *審議事項 2「卒業論文のルーブリック評価について」(2024 年 9 月 4 日開催)
	文化コミュニケーション学科における基幹科目「文献講読」・基礎科目「文献講読演習 ab」の評価基準統一に関する申し合わせ
	地域包括支援学科における基幹科目「相談援助実習」「ソーシャルワーク実習」の評価基準統一に関する担当者間申し合わせ
	2024 年度 こども教育保育学科 2 年次必修「総合演習」の研究レポート作成・提出要領
	2023 年度 第 4 回 教授会「報告・連絡事項 10」関連資料(2023 年 7 月 19 日開催)
	大学 Web サイト内「アセスメント・ポリシー(学修成果の評価に関する方針)」
	GPS-Academic 2024 年度入学生受検結果(2024. 8. 21 オンライン報告会資料)
	F D 研修会「代表者討議」司会者(F D 委員長)用パワーポイント(2024 年 3 月 8 日開催)
	学部協議会 配布資料(その 1):「大学生活に関する調査」にみる 2020~2023 年度入学者の学科 D P 身につけ程度 *自己評価(2024 年 9 月 4 日開催)
	学部協議会 配布資料(その 2):教育内容満足度と D P 達成度の関係(2024 年 9 月 4 日開催)
	学部協議会 議事録(学科連絡用)(2024 年 10 月 2 日開催)
	[院・前期修了生対象] 大学生活に関する調査の回答結果 (調査実施時期 2024 年 2 月、調査方法 Google フォーム)
	授業アンケート 結果の表示画面の例①:集計結果 *2023 年度後期「教育の基礎理論」
	授業アンケート 結果の表示画面の例②:自由記述回答 *2023 年度後期「教育の基礎理論」

	<p>[院・前期課程在学学生対象] 大学生活に関する調査の回答結果(調査実施時期 2024年2月、調査方法 Google フォーム)</p> <p>教育研究運営委員会「審議事項2」関連資料(GPAと変動係数の分析結果)(2024年3月6日開催)</p>
5 学生の受け入れ	<p>長崎純心大学Webサイト内「離島特別選抜」</p> <p>「ファイル1」(教育研究運営委員会又は教授会において学部の入学者選抜の改善を審議した回の議事録 抜粋①)</p> <p>「ファイル2」(教育研究運営委員会又は教授会において学部の入学者選抜の改善を審議した回の議事録 抜粋②)</p> <p>「ファイル3」(教育研究運営委員会又は教授会において学部の入学者選抜の改善を審議した回の議事録 抜粋③)</p> <p>「ファイル4」(教育研究運営委員会又は教授会において学部の入学者選抜の改善を審議した回の議事録 抜粋④)</p> <p>「ファイル5」(教育研究運営委員会又は教授会において学部の入学者選抜の改善を審議した回の議事録 抜粋⑤)</p> <p>「ファイル6」(教育研究運営委員会又は教授会において学部の入学者選抜の改善を審議した回の議事録 抜粋⑥)</p> <p>2022年度-2023年度の研究科委員会 議事録より抜粋(入試の改善を審議した回の記録)</p>
6 教員・教員組織	<p>長崎純心大学ティーチング・アシスタント(TA)マニュアル</p> <p>過去3年間(2021年度~2023年度)学長表彰制度 実績資料</p>
7 学生支援	<p>オンラインポータルサイト「JUNSHIN PORTAL」メニュー画面</p> <p>Schoo 受講状況一覧</p> <p>SA実績_2024 まで</p> <p>SA報告書</p> <p>研究科委員会「連絡・報告事項4」関連資料(2023年3月23日開催)</p> <p>「令和5年度業績優秀者返還免除申請書」様式</p> <p>学生会行事日程(案)_2024</p> <p>2023年度 学生委員会議事録より 抜粋(学生駐車場運営の適切性が議事に上った回の議事録)</p> <p>2023年度 学生委員会議事録より 抜粋(個人面談票等の適切性が議事に上った回の議事録)</p> <p>2023年度 学生委員会議事録より 抜粋(ボランティアビューローの適切性が議事に上った回の議事録)</p> <p>教育研究運営委員会 議事録(学生駐車場運用の件)(2022年10月5日開催)</p> <p>キャリア委員会策定「キャリア支援の考え方」</p> <p>学科別キャリア支援年間計画(2023年度)</p>
8 教育研究等環境	<p>「避難場所・避難経路」</p> <p>図書館開催イベント(2021-2023年度)</p> <p>研究不正の防止に係る取り組み(過去3年間)</p> <p>2023年度 シラバス「心理学実験」</p> <p>2023年度 シラバス「社会調査の基礎」</p> <p>2024年度 第1回 地域包括支援学科 学科会議事録(2024年4月17日開催)</p> <p>こども教育保育学科 指導用資料「卒論関係のアンケート・面接調査、フィールドワーク等を計画している学生へ」</p> <p>大学院生の「研究倫理講習会」受講状況</p> <p>コロナ禍の時期における臨時通学バスの運行に関する資料</p> <p>過去5年間の中長期研修・教職員国際交流制度を利用した教職員数</p> <p>過去5年間に学内共同研究として採択された研究についてわかる資料</p> <p>過去5年間のTA採用数</p> <p>2023年度 図書館年間報告書</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>地域連携センター議事録</p>
10 大学運営・財務 (1)大学運営	<p>2023年度 自己点検評価委員会/FD委員会議事録</p> <p>2021・2022年度 自己点検評価委員会/教育開発・FD委員会の議題一覧</p> <p>学校法人純心女子学園 監査規程</p>

	2023 年度 内部監査実施伺
	学校法人純心女子学園 経理規程
	学校法人純心女子学園 給与規程
その他	学長プレゼンテーション_長崎純心大学_20241027
	FD Newsletter 第 10 号
	FD Newsletter 第 11 号
	FD Newsletter 第 12 号
	2024 年度 第 6 回 教育研究運営委員会議事録
	2024 年度 第 6 回 教育研究運営委員会_審議事項 1 資料(ボランティア活動の単位化)
	第 4 期(2022-2026)中期目標・中期計画(2023 年度改訂版)
	長崎純心大学 2021 年度 事業計画
	長崎純心大学 2021 年度 事業報告
	履修超過状況 2021-2023